

京都府環境審議会廃棄物・循環型社会形成部会 議事要旨

1. 開催日時 令和元年 10 月 31 日(木曜日)午前 10 時から 11 時 30 分まで

2. 場所 京都平安ホテル 2階 呉竹の間

3. 出席者

【審議会委員】 酒井部会長、黒坂委員、兒島委員、汐見委員、西村委員、長谷川委員、山崎委員、山田委員(計8名)

注※上記のうち、次の委員は代理出席

兒島委員(代理:産業振興部光田主査)、汐見委員(代理:西川事務局長)、長谷川委員(代理:張田産業廃棄物指導・生活環境担当部長)、山崎委員(代理:寺井事務局長)

【特別委員】 河本特別委員(代理:山根資源循環課長)(計1名)

【事務局】 高屋府民環境部副部長、松山環境技術専門監、笠原循環型社会推進課長、その他関係課員

【報道機関】 2名

【傍聴者】 2名

4. 議題

(1)審議事項

京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例における今後の規制のあり方について

(2)報告事項

京都府プラスチック削減研究会中間報告書(案)について

5. 議事概要

(1)審議事項

京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例における今後の規制のあり方について

- 骨子案に対する意見募集等の結果及び要綱(案)について事務局から説明
- 骨子案から修正を行った勧告制度等について委員から多くの意見が出たことから、再度部会を開催し審議いただくことになった。

(主な意見)

- 勧告制度について
 - 勧告制度から土砂等発生者や運搬者を外してしまうと、現行条例とあまり変わらない形になってしまうのではないか。
 - 公表はせず勧告止まりとする制度も可能ではないか。

- 責務規定と勧告制度の関係について
 - 土砂等発生者、運搬者の責務規定を強化すれば良いのではないか。
 - 埋立て行為に係る関与があまり深くない者の責務規定を厳しくすることはやりすぎではないか。

- 土砂の量の表記について
 - 「数量」には違和感があり「容量」の方が良いのではないか。

- 京都市域の規制について
 - 京都市では、府の土砂条例改正に伴い、独自条例制定も視野に入れて検討を進めているところである。土砂規制については、府と連携した取組みをしていきたい。

(2) 報告事項

京都府プラスチック削減研究会中間報告書(案)について

- 事務局から説明